

困ったときにお互いに気づき、助けあえ、支援が届く地域

めざす姿

- 一人ひとりの多様な背景を相互に理解できる
- 日ごろの見守りから、困っている人に気づき、必要な情報を届けることができる
- 誰もが支える側、支えられる側になるような「お互いさま」の関係がある
- 支援機関や関係団体が連携できている



自分で・家族で

- ・近所の人へのあいさつに、「ひとこと」足してみよう。
- ・地域にはいろいろな人がいること、それぞれ背景や必要な支援が異なることを理解しよう。
- ・将来の不安にそなえて、相談先の情報を知っておこう。
- ・困りごとは一人で抱え込まず、周りに相談して「助けられ上手」になろう。

身近なことのできることで
いろいろあるんだね

まずははじめの
一歩から♪



なかまで・地域で

- ・いろいろな人が交流できる場をつくって、お互いの理解を深めよう。
- ・日ごろから声をかけ合い、お互いを気にかけて、困っている人の合図をキャッチしよう。心配な変化があれば相談機関と一緒に考えよう。
- ・活動団体同士で情報を共有し、連携できることを一緒に考えていこう。
- ・必要な人に必要な情報を届けるための、情報発信の方法について工夫していこう。
- ・障害のある方など、誰もが地域イベントや防災訓練に参加できるように工夫していこう。

困った時は、お互いさまだね

助け上手・助けられ
上手になりたいな

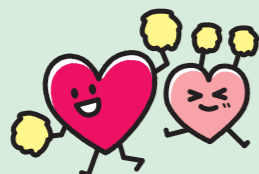


あいさつ+ひとことで、周りの人と顔の見える関係を築いていこう

～日ごろからの関係づくり～

顔見知りを増やすには、まずはあいさつから！あいさつを交わすだけでも気持ちのよいものですが、「プラスのひとこと」があると、もっと嬉しくなりますね。日ごろから声をかけ合える人を増やしておくことは、困ったときに助け合える仲間を増やすことにつながります。皆さんも今日から「あいさつ+ひとこと」、始めてみませんか？

「プラスのひとこと」があると、
もっと嬉しいね



あいさつって
気持ちがいいね！



いいお天気ですね

いつもありがとうございます

いってらっしゃい

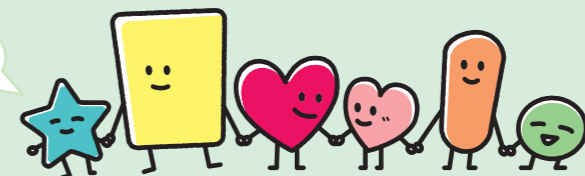
いろいろな人と交流し、お互いの理解を深めていこう

～多文化交流の取組～

鶴見区は外国にルーツを持つ方が多く、区民約 17 人に 1 人の割合となっています。ルーツも多様で、とても国際色豊かなまちになっています。

ルーツが違って、まずはお互いの背景や文化・習慣を理解し合うことで、困った時には助け合える関係を築くことができます。ここでは、区内の多文化交流の取組の一部をご紹介します。

違っていても



みんな仲間♪

「鶴見みんなの会」

「鶴見みんなの会」は、毎月第 2 土曜日 10:00～11:30 に鶴見中央地域ケアプラザで開催している多世代多文化交流サロンです。幼児を含む親子や小学生の参加も多く、外国にルーツを持つ方も参加しています。地域住民の方を中心とした企画会議には中高生ボランティアも参加。柔軟なアイデアがたくさん取り入れられています。

国際交流ラウンジの協力のもと、外国の遊びや文化も取り入れて、世代や文化の違いの垣根を超えて、みんなが楽しく過ごせる場所となっています。



潮田エリアにおける多文化交流の取組

多世代多文化交流、地域のネットワークづくり、防災や健康を考えるきっかけづくりを目的として、毎年 3 月に潮田公園で～つながりの街～ USHIODA フェスタが開催されています。多文化交流コーナーでは外国のお茶やお菓子がふるまわれ、楽しみながら地域に住む人たちの多様性を感じることができる機会となっています。

また、潮田西部地区では令和 7 年 7 月に、3 回目となる留学生と地域との交流会が開催されました。お互いの国の料理をふるまい、食文化に触れながら楽しく親交を深められる場となりました。



潮田中央地区の USHIODA フェスタの様子



潮田西部地区の留学生交流会の様子



区役所・区社協・地域ケアプラザで

お互いを理解し、気づき合えるしくみづくりを進めます

区役所

- 障害のある方や認知症の方とご家族たち、ヤングケアラー、ひきこもり状態にある方など、支援が必要であっても誰もが、地域の中で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。
- 多文化共生への理解を深めるための取組を進めます。
- 地域での見守り・支え合いの取組を充実させます。

区社協

- 福祉教育や啓発イベントなどを通じて、障害のある方や外国につながる方など多様な立場の方への理解を深め、「共に生活する」ことへの意識づくりを進めます。
- 自治会町内会の見守り活動などの情報を地域の方々と共有し、より幅広い世代の参加を促します。

地域ケアプラザ

- 地域の見守り活動との連携をひろげ、子どもから高齢者・障害者まで身近な場所でのネットワークづくりを支援します。
- 住民同士がお互いにゆるやかに見守り合えるような地域づくりを進めます。
- 地域の一員として積極的に地域活動に協力し、地域を盛り上げていきます。
- 高齢者・障害者等に対する理解促進や交流の機会をつくります。

取組例

- **障害者支援の推進**
自立支援協議会・各部会、障害児関係機関連絡会、障害福祉施設等による自主製品販売支援、障害者週間、障害理解のための講座など
- **認知症の理解促進及び見守り体制の構築**
認知症サポーター養成講座の開催、チームオレンジの推進、認知症高齢者等 SOS ネットワークの充実など
- **多文化共生への理解促進**
区民向け多文化共生啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの交流など
- **ひとり暮らし高齢者等への見守り活動**
「広げよう見守りの輪」推進事業など
- **民間事業者と連携したゆるやかな見守り体制の構築**
横浜市孤立予防対策事業など

認知症であってなくても

地域で自分らしく暮らし続けられるために ～認知症支援の取組～

認知症は誰しもうる可能性があります。また、症状・状態は様々で、本人の想いもそれぞれ違います。まずは「知ること」から始めませんか。そして、もし気になる方がご近所にいる場合には、やさしく寄り添い、支援機関に「つなげること」も大切です。

認知症の人やご家族を地域で温かく見守る応援者が「認知症サポーター」で、サポーター養成講座を受けることで誰でもなることができます。講座は区内各所で開催されています。ぜひ受講して認知症の人にやさしいまちづくりを進めましょう。



詳しくはこちら
横浜市認知症サポーターキャラバン



認知症サポーターは区内に累計で2万人以上もいるんだって！小学生からでもなれるんだよ！

認知症サポーターキャラバン
キャラクター ロバ隊長

必要なときに支援が届くしくみづくりを進めます

区役所

- 妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援に取り組み、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 経済的な困りごとや生活上の課題を抱えている方などに、必要な支援が行き届くためのネットワークづくりを進めます。
- 災害に備えた共助の取組を支援します。
- 誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、多様な方法でわかりやすい情報発信を行います。

区社協

- 支援機関や関係団体と連携し、いつでも気軽に相談できる窓口の一つとなります。
- 区社協内で連携し、ボランティア相談、権利擁護相談など各種相談事業を行います。
- 生活に困窮している方の相談に応じます。また、子ども食堂などを活用して様々な支援の周知を行います。

地域ケアプラザ

- 地域と顔の見える関係を築き、気になる方をケアプラザにつないでいただけるようにします。
- 元気なうちからケアプラザとつながりを持ち、必要なときに速やかに支援につなげられるよう、地域活動に積極的に関わっていきます。
- 広報誌、ホームページ、出前講座等を通じて情報を発信します。

取組例

- **子どもの健やかな育ちと放課後支援の推進**
両親教室、赤ちゃん会、こんには赤ちゃん訪問事業、子育て講座、保育園の園庭開放や子育て相談事業、学齢期支援講座(福祉教育・思春期など)、放課後の居場所(放課後キッズクラブ・児童クラブなど)
- **経済的な困りごとなどへの支援**
生活困窮者自立支援制度、中学生への寄り添い型学習支援「つるみ未来塾」、生活福祉資金、食支援など
- **災害に備えた共助の取組の支援**
災害時要援護者支援、共助のための防災活動支援事業など
- **区民にわかりやすい情報の発信**
障害特性に応じた情報発信、つるみ区子育て応援情報の発信、多言語版発行物の作成など
- **在宅医療連携拠点の活用、地域包括ケアシステムと連携した取組**

支援者間のネットワークづくり ～「暮らしの相談支援者ネットワーク」の取組～

区内で働くジャンルや立場を超えたすべての医療・介護・福祉職対象のネットワークが「暮らしの相談支援者ネットワーク」です。

「えん(円、縁)のない人への支援」には、多くの職種の連携が欠かせません。お互いの仕事を知り顔が見える関係を築いていくこと、SOSを出せない人に気づけるようになることを目指して、研修会や事例検討等に取り組んでいます。(事務局：区役所生活支援課・福祉保健課、鶴見区社会福祉協議会、ケアプラザ、汐田総合病院総合ケアセンター)



R7年2月に開催した研修会のチラシ



安心して自分らしく日々を過ごせるよう、権利を守る取組を進めます

区役所

- さいごまで自分らしく生きるための備えについて、元気なうちから考える機会を増やします。
- 虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
- 防犯について普及啓発を進め、犯罪から身を守る力を高めます。

区社協

- あんしんセンター機能を活かし、金銭管理に不安のある高齢者や障害のある方などが安心して暮らせるよう支援します。
- 福祉教育や啓発イベント、権利擁護周知などを通じて、多様な立場の方への理解を深めるよう取り組みます。

地域ケアプラザ

- 虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
- 地域住民へ理解を促します。
- 講座などを通じて権利擁護に関する情報提供や制度の理解促進に取り組みます。

取組例

- **高齢者や障害者の権利擁護支援**
成年後見制度の利用促進、鶴見区版エンディングノート「わになるノート」の普及啓発、あんしんセンターでの金銭管理などの支援など
- **子どもの権利擁護支援**
児童虐待の未然防止・早期発見に向けた普及啓発
子育て支援関係機関と連携し、子どもを守るネットワークによる支援の推進(要保護児童対策地域協議会など)、専門職による子育てや子ども本人からの相談への対応、支援を必要とする小中学生へ寄り添った生活体験の提供
- **誰もが安全・安心に生きていくための理解促進**
区内小中学校などでの福祉教育など
- **高齢者等の防犯意識の向上**
警察と連携した特殊詐欺防止等の普及啓発など

障害児・者とその家族が地域で生き生きと生活できる環境づくり

～自立支援協議会の取組～

鶴見区では、障害児・者が自分らしく地域で暮らしていけるよう、地域全体で連携し支援することを目的とした地域自立支援協議会を設置し、活動を続けています。

協議会では、定期的な会議のほか、様々な機関・団体とも連携し、障害者理解促進のための啓発イベントなども行っています。

また協議会には「相談部会」「精神保健福祉部会」「障害児関係機関連絡会」など様々な部会も設置し、情報共有や研修会など各種の取組も行っています。



それぞれの人に合った防災への備えと支え合い

～防災訓練や災害時要援護者支援に関する地域の取組～



○防災訓練への障害のある方の参加

駒岡小学校地域防災拠点では、令和5年度、視覚障害のある方から「ぜひ訓練に参加したい」という声をいただいたことをきっかけに、障害当事者の参加の取組が進んでいます。

令和5年 視覚障害のある方が初めて訓練に参加

令和6年 訓練でミニ講座

視覚障害者に加え、地域作業所や特別支援学校職員、障害児放課後等デイサービスの利用者・職員が参加

運営委員の方は「地域にはいろいろな方がいて、避難所にも様々な人が来ることをみんなに知っていて欲しい。」と話します。この取組は、障害がある方の地域での生活の安心につながるだけでなく、相互理解を深めるきっかけにもなっています。

○災害時要援護者名簿の活用

鶴見区では、災害時に避難行動が困難だと考えられる高齢者・障害者などの名簿を作成し、地域の皆さまに提供しています。

地域では、地域ごとの状況に応じてこの名簿を活用し、平時からの関係づくりや防災への備えを進めています。



はじめよう！
つながり、ささえあう、地域防災のまちづくり
～災害時要援護者支援の地域の取組、第一歩～



詳しくはこちら

鶴見区災害時要援護者支援ガイド



明るい社会をめざして…「社会を明るくする運動」

～更生保護の取組～

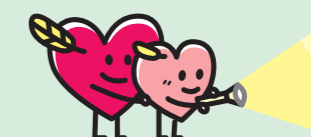
「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深めていただくための啓発・広報活動です。

鶴見区では、鶴見区更生保護協会・鶴見保護司会・鶴見区更生保護女性会といった、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア団体などが中心となり、毎年各地区で、講話、啓発資料の配布や掲示、街頭でのキャンペーンといった活動を行っています。

生麦第二地区では「社会を明るくする運動」の講演会の中で「あいねっと」をテーマに取り上げ、地域で実施している様々な活動が地域の「つながり」「支え合い」につながっていることを改めて気づく機会になりました。



令和7年度
社会を明るくする運動講演会の様子



子育て支援の取組

～妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援～



鶴見区では、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行っています。妊娠届の提出で母子健康手帳が交付され、妊婦健診の補助が受けられます。妊娠中には、出産や育児の準備を学べる「母親・両親教室」が開催され、妊婦さんとパートナーが安心して赤ちゃんを迎えるための準備ができます。さらに、地域子育て支援拠点「わっくんひろば」では「プレママ・プレパパの会」が開かれ、地域とのつながりを提供しています。出産後は「こんにちは赤ちゃん訪問」や「赤ちゃん会」で育児の相談や交流ができ、「わっくんひろば」では親子が自由に遊び、相談できる場も整え、妊娠から育児まで地域全体で子育てを支えています。その支え合いの中で、貧困やひとり親、発達にかたよりのある子など、支援が必要な子や親の孤立を防ぎ、虐待やいじめ等、深刻な問題に発展しないようサポートしています。

横浜市では令和6年度から、児童福祉法の改正に伴い、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援を強化するための「こども家庭センター」機能を先行区のひとつとして、鶴見区こども家庭支援課に設置しています。



横浜市児童虐待対策



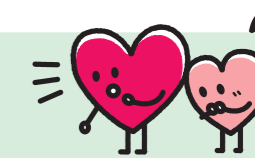
詳しくはこちら



母親・両親教室の様子

生活困窮者支援の取組

～家計のやりくりに関するご相談、ひきこもり支援～



○家計相談

お金のやりくりについて、収入と支出を確認した上で、個々の課題や問題を整理し、一緒に解決方法を考えます。借金の返済をどうしよう、今月はお金が足りない…というお悩みまでお気軽にご相談ください（秘密厳守で対応します）。

保険や金融商品を勧めることはありません。一人ひとりに担当者がつくので、安心してご相談ください。



困ったときは気軽に相談

横浜市生活困窮者自立支援制度



詳しくはこちら

○ひきこもり支援

高齢の親と同居していたところ、親が他界し生活に困り、仕事を探したいというご相談や、家族がひきこもっていることを心配する親御さんからのご相談も受けています。ひきこもりは、本人や家族が助けを求めにくいため、地域の皆さんの気づきと支援機関へのつながりがとても大切です。ひきこもりの方が一歩を踏み出せるよう、相談を通じて、社会参加の場づくりや、地域の活動へのつながりも行っています。



「クリスマス・ランタンフェスタ2024」では、東部ユースプラザと協同でランタンを作成

相談できる窓口を、あらかじめ知っておくと安心だね



あの人にも、教えてあげたいな…

介護に関する課題のある方への支援

～ヤングケアラー・ダブルケアなど～

本来大人が担うような家族のケアを担う18歳未満のヤングケアラーや、複数のケア（世話・介護・育児等）を同時に担うダブルケアラーは、これまで家族の問題とし、家庭内で抱え込まれてきました。

横浜市では、令和7年3月に「横浜市ヤングケアラー支援の手引き」を取りまとめ、「支援に向けたはじめての一步」を掲げて、各部署が連携をして支援にあたることの重要性を示しました。

また、鶴見区内の一般社団法人Omoshiroでは、ケアが必要な家族とそこで暮らす子どもたちへ「親子まるっと伴走支援」を実施しています。ケアは「人と制度と居場所につながるチャンス」と発信しながら、親子の暮らしのサポートや子どもたちの学びのサポートを日々行っています。



人によって、悩みや困りごとは様々だね



いろいろな場所につながっていると、相談にもつながりやすくなるね

性的少数者(LGBT)の方等への支援

100人いれば100通り
性のあり方は、みなそれぞれ。

同性が好き

男性でも女性でもない

私は私

など

性のあり方について悩んだときには、相談できる窓口があります。

このテーマで勉強会を企画している地区も出てきています。身近な人たちで話し合いながらお互いを尊重していきたいですね。

横浜市性的少数者等支援事業



詳しくはこちら



犯罪の被害にあわれた方への支援

もし、あなたや、あなたの大切な人が犯罪の被害にあってしまったら…。

「横浜市犯罪被害者相談室」では、被害後に直面する様々な問題について、必要な情報のご案内や、条例に基づいた制度などを活用した支援を行います。

横浜市犯罪被害者等相談支援事業



詳しくはこちら

